

平成20年2月13日

平成23年以降の新たなBSデジタル放送に係る 委託放送業務認定に関する今後のスケジュールの公表

平成23年以降に開始される予定の新たなBSデジタル放送に係る委託放送業務の認定に関する今後のスケジュールを公表します。

1 これまでの経緯

- (1) 現在、我が国には、BS放送用周波数として、国際調整手続を経て12周波数が割り当てられていますが、これらのうち現在使用されているのは8周波数(BSデジタル放送用5、BSアナログ放送用3)であり、残りの4周波数については、平成19年7月の電波監理審議会答申を受け、平成23年以降、BSデジタル放送のために使用を開始することが決定されたところです。
- (2) また、BSアナログ放送用の上記3周波数についても、同放送を平成23年までに終了することとし、平成23年以降はこれらの3周波数をBSデジタル放送のために使用することとすることが、電波監理審議会答申を受け、決定されています。
- (3) そして、これら合計7周波数の新たなBSデジタル放送の送信の担い手(受託放送事業者)については、平成19年11月の電波監理審議会答申を受け、株式会社放送衛星システムが受託放送事業者となることが決定されています。
- (4) これらを受け、今後は、これらの新たなBSデジタル放送の放送番組編成の担い手(委託放送事業者)の決定に向け、手続を進めていくこととなります。

2 今後のスケジュール

新たなBSデジタル放送に係る委託放送業務の認定については、現時点では、下表のスケジュールに沿って手続を進めることを予定しています。

平成20年 4月頃	基礎データの収集・公表(注1)
平成20年 5月頃	委託放送業務の認定に関する基本的方針(案)の公表・意見募集開始(注2)
平成20年 8月頃	参入希望調査の開始
平成20年11月頃	上記基本的方針及び参入希望調査を踏まえた制度整備(案)の意見募集開始
平成21年 1月頃	制度整備(案) 電波監理審議会諮問
平成21年 4月頃	委託放送業務認定申請受付開始
平成21年 7月頃	委託放送業務の認定
平成23年 7月以降	新たなBSデジタル放送の放送開始

注1: 基礎データの収集・公表

平成23年以降に開始される予定の新たなBSデジタル放送に関し、関係団体の協力等を得つつ、例えば以下のようなデータを収集・公表することを予定しています。

- 1) これまで出荷されたデジタル放送用受信機による受信可能性
- 2) 新規番組に係るEPG(電子番組表)の利用可能性
- 3) 既存の集合住宅等の受信システム(アンテナ、宅内配線、増幅器など)による受信可能性

注2: 基本の方針の公表

平成23年以降に開始される予定の新たなBSデジタル放送の在り方について、有限希少な周波数資源を最大限に有効に活用し、視聴者利益の増進を図ることを目標として、「衛星放送の将来像に関する研究会」(座長: 舟田正之 立教大学法学部教授)の提言に沿って、必要に応じて関係者ヒアリング等を実施しつつ、より詳細について検討を深め、その結果等を基に基本の方針として取りまとめ、公表するとともに、この基本の方針に沿って所要の制度整備(放送普及基本計画の見直し、認定方針(審査基準)の策定等)を進めていくことを予定しています。

具体的には、放送のデジタル化、ハイビジョン化、多チャンネル化の進展、通信のブロードバンド化といった環境変化の中にあって、今後のBS放送に特に求められる役割・期待等について、視聴者、既存放送事業者、新規参入希望事業者等のニーズを十分に踏まえつつ、例えば以下のような事項を中心に検討を深めることを予定しています。

- 1) 有料/無料、総合/専門のバランス等、多様性確保の在り方について
- 2) ハイビジョン放送の在り方について
- 3) ラジオ放送及びデータ放送の在り方について
- 4) 東経110度CSデジタル放送との関係について(東経110度CSデジタル放送のハイビジョン化の動向、同放送とBS放送の一体的普及の必要性等)
- 5) 将来の放送技術(例: スーパーハイビジョン)の開発・実用化のための実験の必要性について

(参考)

- 「衛星放送の将来像に関する研究会」報告書の発表及び意見募集の結果
http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/061019_2.html
- 新たなBS放送用周波数の利用に関する提案募集の結果
http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070126_1.html
- 放送普及基本計画及び放送用周波数使用計画の各一部変更案等に係る電波監理審議会答申及び意見募集の結果
http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070711_10.html
- 既存のBSデジタル放送用受信機に関する事実確認及び報告の要請に対する社団法人電子情報技術産業協会からの回答の公表
http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070831_10.html
- 株式会社放送衛星システム所属放送衛星局の予備免許
http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/071114_4.html

連絡先	: 情報通信政策局衛星放送課
担当	: 井田課長補佐、川名係長(BS担当)
住所	: 〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
電話	: 03-5253-5799
FAX	: 03-5253-5800